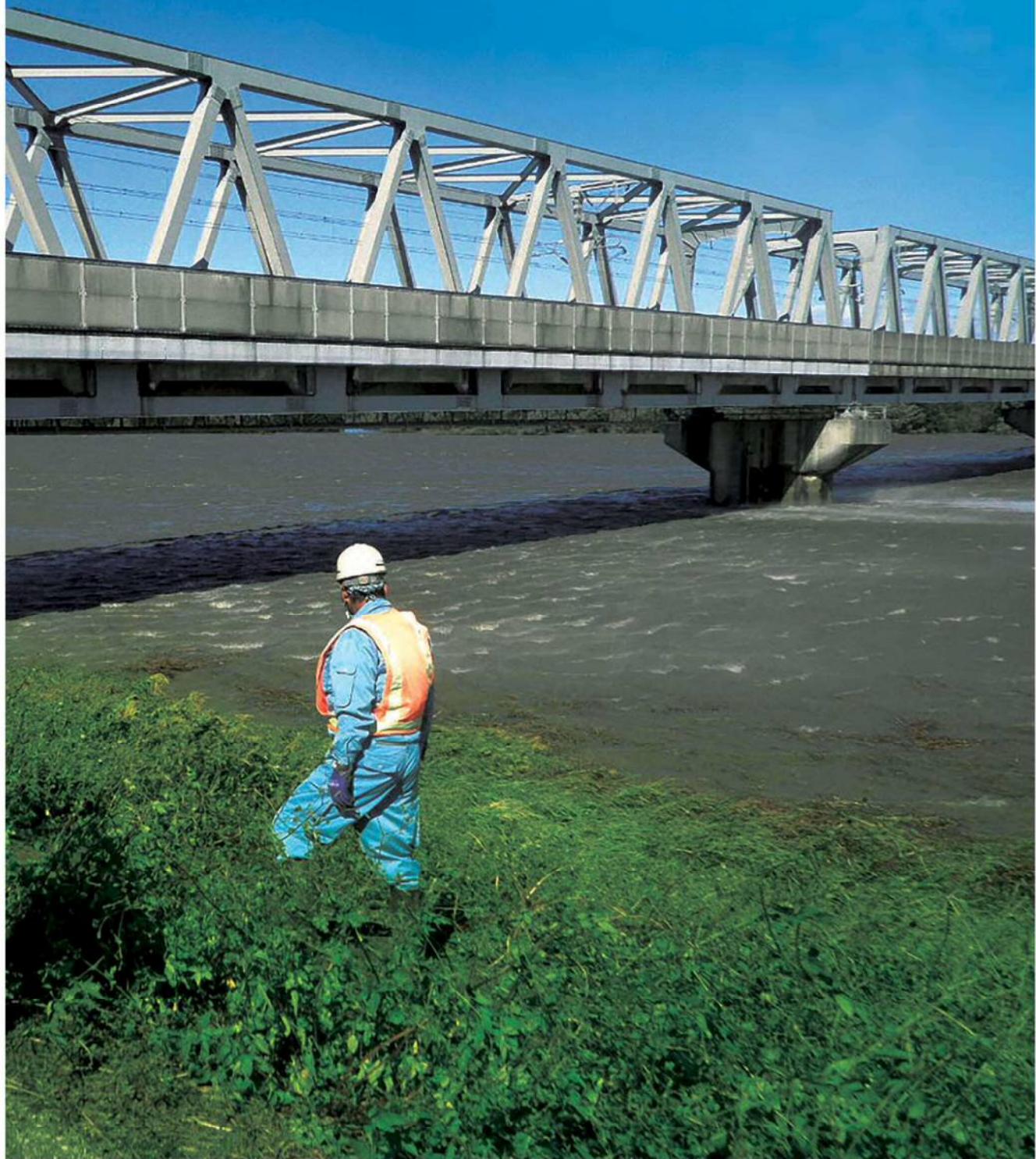


守ります、利根川！

平成29年河川管理レポート



すべては、街のため、 人のために。

利根川の安心・安全を全力で支えています。

私たち、利根川上流河川事務所は、誰もが川とともに快適に過ごせるよう、河川の維持管理をしています。晴れの日は、堤防や施設に異状がないか。雨の日は、川が氾濫する危険がないか。水害などからくらしを守るため、平成29年も様々な取り組みを行いました。

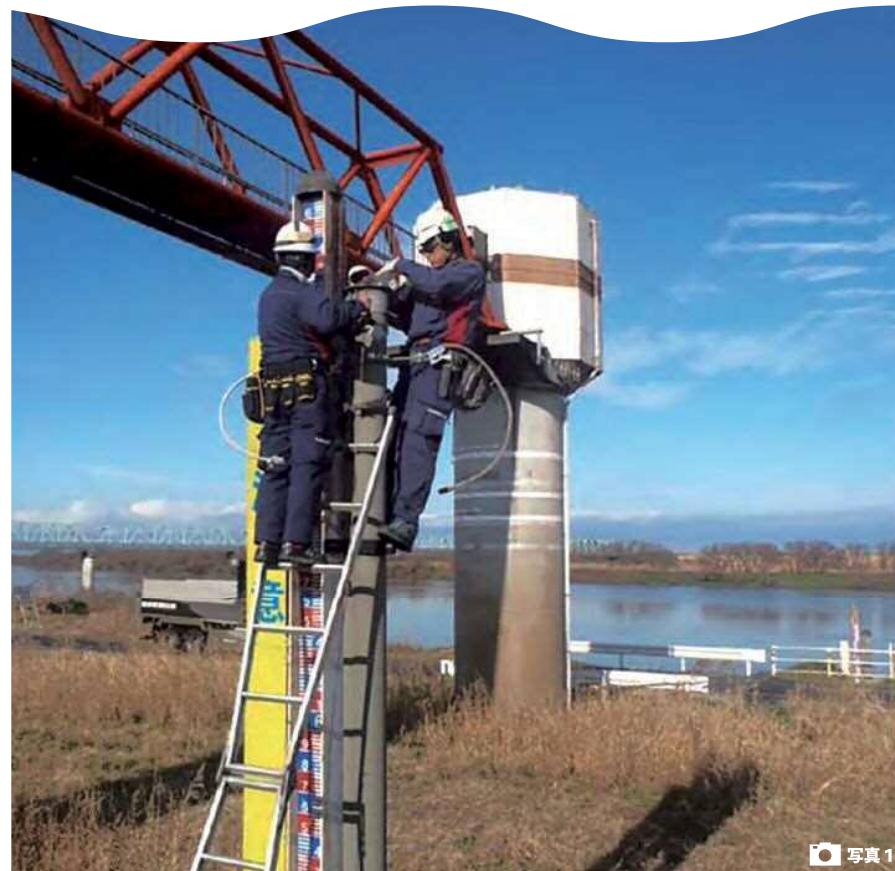




1 異状がないか調べます

– 河川の状態把握 –

わずかな異状にも素早く対応できるよう、降雨や水位の観測、毎日の見廻り、堤防や機械設備の点検や検査などを行って、利根川の安全を守っています。



雨量や水位、水質などを観測

流域の雨量や河川の水位など、観測データは洪水時の水防活動や避難指示などに活用します。平成29年は、10月に台風21号の降雨で高い水位(乙女観測所での最高水位7.68m、避難判断水位は7.70m)を観測しました。

機器の正確性をチェック

写真1

観測施設の点検では、機器などが正常に動いているか、観測データが正確に送信されているか、観測の支障となる汚れがないかなど、細かく点検しました。

河川維持管理の基本、パトロール

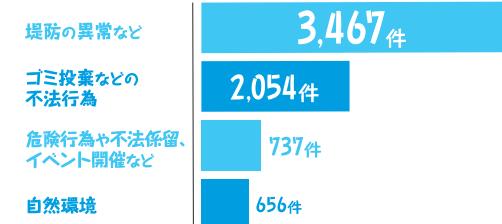
写真2

早期に異状を発見するためのパトロール(河川巡視)は、河川維持管理の基本です。平成29年のパトロールでは6,914件の報告がありました。

震度5弱以上の地震が発生したり、はん濫注意水位^{※1}を超えた場合には、通常のパトロールとは別に、堤防や水門、河川の流れに異状がないか、夜間も休まず監視します。幸い台風21号では大きな被害が発生しませんでした。

※1 災害が発生する危険性があり、水防機関が出動する目安となる水位。

パトロールからの報告の数



堤防点検で、変状を早期発見

写真3

堤防の異状を発見し、適切に対応するために、毎年5月～6月に徒歩で堤防などを点検しています。変状の数は毎年減少し、この3年間で半数以下になりましたが、新たな変状も確認されています。

見つかった変状は合計62件

モグラなど小動物の穴	15件
亀裂	15件
侵食(カリ)・植生異常	12件
陥没や不陸 ^{※2}	7件
法崩れ ^{※3}	4件
樹木の侵入	3件
堤脚保護工の変形	2件
排水不良	2件
沈下	1件
その他(土堤)	1件

※2 平らではなく凹凸があること。

※3 堤防の斜面(法面)が崩れていること。

堤防を除草して、視認性確保

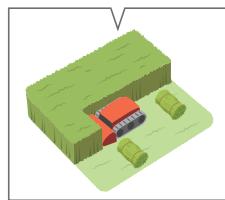
写真4

堤防点検の前には、異状を見逃さないように堤防除草を行います。刈草の一部は、堆肥や家畜の飼料などに無償配布して、コスト縮減を図りました。

平成29年

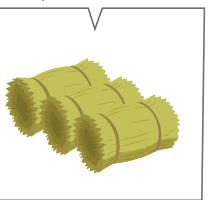
除草約4,000ha以上

東京ドーム
855個分の面積!



配布した刈草約150t

2ℓのペットボトル
75,000本分の重さ!



許可工作物の安全性を検査

写真5

利根川上流には、国が管理するもの以外にも様々な施設(許可工作物)が設置されています。それらが適切に管理されているか確認するため、各施設の管理者に対して履行検査を行いました。

平成29年の
履行検査
160
施設

危険なエリアのチェック

水辺を利用する人が増えるGW前と夏休み前には、利用者の安全を確保するために安全柵や危険表示看板、路面のくぼみなどを確認し、必要な修繕を行いました。

機械設備と電気施設の点検

写真6・7

水門や排水機場などの機械設備・電気施設を伴う河川管理施設では、出水時に適切に機械類が動作できるように毎月点検を実施しています。点検で確認された異状については、修理や部品交換を行いました。



Webサイトもご覧ください

- 台風21号による出水速報 <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00561.html>
- リアルタイム利根川情報 http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo_index008.html
- 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/kawabou/iTopGakkyo.do>
- 無償提供情報(刈草・伐採木) <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00013.html>

2

発見した異状を直します – 維持管理対策 –

パトロールや点検で発見した異状を放っておくと、降雨や洪水によってさらに大きな被害となってしまいます。被害を最小限にとどめるため、早急に復旧を行いました。



小動物の穴

モグラやキツネ、タヌキ、イノシシなどが堤防に巣穴を掘ったり、植物を喰い荒らす被害が出ています。特にキツネやイノシシは堤防の安全性への影響が大きく、監視を強化。発見した穴はすぐに埋め戻すとともに、対象動物の活動範囲や時期などを調査し、効果的な監視や対策を行いました。

危険なエリアの修繕

利用者に危険があおぶ場所について、注意看板や安全柵の補修、舗装の段差解消、開放水路などへの立入禁止措置(バリケード設置)などを行いました。

亀裂

堤防上の舗装にできる亀裂は、雨水が浸透して堤防が崩れてしまったり、利用者の歩行を妨げてしまう場合があります。注入材などで隙間を埋めて補修し、安全性を維持しました。

陥没

堤防の陥没は、降雨や小動物による穴などが原因でした。放置すると堤防が大きく被災する可能性があるため、発見した場合は直後に応急措置など対策を行いました。

侵食

写真3

堤防の法面(傾斜部分)は、芝草に覆われていることが理想的です。雨水や人の踏み荒らしによる小さな侵食でも、放置すれば法面の崩壊につながる可能性があります。規模が大きいものは、盛土と芝張による補修を行いました。軽微なものは経過観測しています。なお、補修箇所は養生するため、芝が育つまで侵入禁止となります。

許可工作物*

平成29年は、構造物の補修や安全性向上など、必要に応じて対策(除草の実施や機能・設備の補修、安全対策など)を講じるように指導しました。
※ 自治体などが、河川管理者の許可を得て河川区域内に設置している施設。

施設の更新

複数の施設でゲート設備や操作装置を更新し、出水時対応の適正化を図りました。

Webサイトもご覧ください

● 河川の安全利用点検 <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00143.html>

3

快適な環境を保ちます – 環境対策・地域連携 –

人や動植物にとって過ごしやすい環境をつくるため、様々な取り組みを行いました。



河川の私物化を防ぐ

写真1

パトロールでは、船に乗って船上からも河岸を確認しています。無許可で船を停めていたり、水面を占用している場合は、行為者に警告し、撤去するよう促します。従わない場合は法制度に従って強制的な撤去(代執行)を行う場合もあります。平成29年は7箇所で河岸に設置された不法工作物に対して警察立会のもと簡易代執行を行いました。

水質事故に即座に対応

写真2

平成29年9月に渡良瀬遊水地の水路にて油膜が確認されました。直後からオイルマットで油を吸着させるなど、下流側に流下しないよう処置しました。この水質事故による環境汚染はありませんでした。今後も水質事故には、迅速に対応していきます。

クリーン作戦

写真3・4

平成29年4月15日に開催された「渡良瀬遊水地クリーン作戦」には関係6市町266団体から4,651人が参加。ゴミの量は、ピーク時の平成14年(305m³)から1/10以下まで減少しましたが、それでもたくさんのゴミが集められ、クリーン作戦の効果を実感しました。

集めたゴミ 約27.6m³

2t
× 8台分

総合水防演習

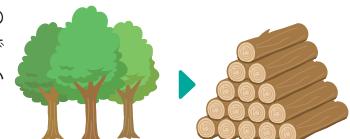
写真5

昭和22年9月のカスリーン台風によって決壊した河川敷(加須市新川通地先)で、第66回利根川水系連合・総合水防演習が行われ、国土交通副大臣、埼玉県知事、加須市、羽生市の市長をはじめ、地域の水防団、地元住民など約15,000人が参加しました。

「逃げ遅れゼロ」の実現、地域の防災意識の向上、堤防決壊を想定した救出・救護訓練など、関係機関の連携強化のための実践的な演習が行われました。



樹木を伐採し、無償で配布



利用者の安全や洪水の流れの妨げになる樹木を伐採し、無償で配布して、コスト縮減を図っています。

Topics

見つけてみよう！ヘリサイン

利根川上流河川事務所では、平成29年1月から3月にかけてヘリサインを設置しました。ヘリサインは平常時のほか、洪水や地震などの災害が発生した時にも速やかな対応を行えるよう、**上空から目的の場所を見つけやすくするためのもの**です。

川の名前や県名などを河川堤防の上に大きく白文字で書いたもので、正式には「**対空表示**」と言います。「**河川名**」や「**県名**」のほか、河口からの「**距離**」、「**防災施設**」、「**橋梁**」を表示したものがあり、利根川や鬼怒川、渡良瀬川など、126箇所に設置しました。

河川堤防を散歩したり、サイクリングするときに探してみてはいかがでしょうか？



出張所のご案内

各管理区間における河川の管理、河川工事の監督、河川巡視、河川利用に関する許可申請窓口



※出張所の管理区間毎に色分けをしています。

渡良瀬遊水地周辺の管理区間図